

令和7年度 第2回龍ヶ崎市社会教育委員会議 会 議 次 第

日時:令和 8 年 3 月 24 日(火)

時間:午前 10 時

場所:龍ヶ崎市役所 5 階 全員協議会室

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 議長選出

4 議長あいさつ

5 議 事

令和8年度社会教育委員関係事業計画(案)について

6 閉 会

令和8年度社会教育関係事業計画（案）

<文化・生涯学習課>

1 生涯学習の振興

◇多様な学習機会の提供

- ・出前講座の充実
市の業務や公共機関、民間企業による市民向けの講座を要望に応じ開催する。
- ・生涯学習講座等の実施

◇生涯学習情報の提供

- ・生涯学習推進プログラムの作成・公開
各課等で実施する講座・教室などの生涯学習関連事業の情報を取りまとめ、広報紙やホームページに掲載する。
- ・人材バンク登録者の更新

2 人権教育・啓発の推進

◇人権週間などを中心に、人権の尊重に関する理解を深めるための各種啓発活動を展開

- ・人権週間に合わせて、人権意識の高揚を図るため人権啓発パネルを展示
- ・人権教育研修会（同和問題研修会）の開催

3 地域文化活動の育成及び支援

◇文化団体の活動支援

- ・文化団体へ活動補助金を交付
目 的：市民の自主的な文化芸術活動の促進と、活動の活性化により市民福祉の向上及び利益の増進又は地域の振興を図る。

◇文化芸術活動の情報発信

- ・文化協会の会報誌「緑龍文化」を発行
内 容：加盟団体や文化芸術活動などの紹介

4 文化財の保護

◇埋蔵文化財の保護

土木工事などの開発予定地について、周知の埋蔵文化財包蔵地に該当するかの確認を行う。包蔵地に該当し状況確認が必要な場合に試掘を行い、遺跡や遺構等が発見された場合には遺跡発掘調査を行う。

◇市指定文化財の指定及び保護

市内にある重要な文化財を市指定文化財として指定し、公開・活用を図り後世に継承していく。

- ・候補物件の調査→文化財保護審議会への諮問・答申→教育委員会へ付議
- ・指定文化財等説明板の製作・設置

5 歴史的資源の活用

◇郷土の歴史を学ぶ機会を創出し、郷土を誇りに思うシビックプライドの醸成に繋げる。

- ・偉人マンガの活用

内 容：パンの木村屋の創業者「木村安兵衛」を題材にした偉人マンガを小学校4年生に配布し、授業で活用する。

- ・市内の文化財等を巡る街歩きの実施（歴史民俗資料館）

◇市の文化財情報の発信

- ・指定文化財等のマップ作成・配布

6 読書・学習環境の充実

◇図書館の適切な維持管理

- ・老朽箇所、設備の計画的な維持、修繕を実施する。

◇子どもの読書活動の推進

龍ヶ崎市子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、幼児期における読み聞かせや読書の重要性の周知を図り、子どもが自主的に読書に取り組む環境整備に努める。

<基本方針>

- ・子どもの読書環境の整備・充実
- ・家庭・学校等・地域の連携
- ・子どもの読書活動に対する理解促進

7 大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）の利便性の向上

◇施設の適切な維持管理

- ・老朽箇所、設備の計画的な維持、修繕を実施する。

8 子どもの地域活動への参加促進

◇子どもの地域活動への参加を促し、青少年の健全育成を図る。

- ・市内各小学校において、青少年育成龍ヶ崎市民会議が関係団体に協力いただき、7月及び11月の第1月曜日に児童の登校時にのぼり旗を掲げ、子どもたちにあいさつ、声かけを実施する。

9 教育の日推進事業の充実

◇11月の龍ヶ崎教育月間、11月5日の龍ヶ崎教育の日を中心に龍ヶ崎教育の日推進事業を展開することで、市民の教育に対する関心と理解を深めるとともに、家庭・学校・地域が連携して、明日の龍ヶ崎市を担う心豊かでたくましい子どもを育成する。

- ・児童・生徒の登校時にのぼり旗を掲げ、あいさつ・声かけを実施し、「龍ヶ崎教育の日」の普及・啓発を行う。

10 若者世代の交流促進

◇次世代を担う若者の交流を促進するとともに、大人としての自覚と責任感の高揚を図るため、二十歳のつどいを開催する。参加者が主体となる二十歳のつどい実行委員会へ交付金を交付。

日 程：令和9年1月10日（日） 会場：大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）

11 各種セミナーの開催・相談体制の充実

◇子どもを持つ親たちの学習や交流の場の提供として、子育てふれあいセミナー事業を実施し、子育てへの不安や悩みを解消し、家庭教育の重要性の認識を図る。また、子育てに関する悩みや子どもの学校生活等における心配ごとなどの解消に向けて、家庭教育指導員による相談を行い、相談内容に応じて、関係機関との連絡調整を行うなど、相談者の心配ごとの解消に努める。

- ・子育てふれあいセミナーの実施（全3回、内1回は各小学校を訪問）
- ・子育てふれあいセミナー通信の作成及び配布（年3回）
- ・就学時健康診断での家庭教育についての講話
- ・家庭教育相談の実施（随時）

12 青少年センターの充実

◇青少年相談員による巡回パトロールや青少年育成龍ヶ崎市民会議と連携したあいさつ・声かけ運動、ショッピングセンターにおける非行防止キャンペーンを実施し、青少年の問題行動の未然防止に努めるとともに、規範意識の高揚を図る。

- ①市内巡回パトロール及び街頭指導の実施
- ②青少年の健全育成に協力する店舗訪問
- ③あいさつ・声かけ運動の実施
- ④インターネットやSNSの正しい利用法について啓発活動を実施
- ⑤違法屋外広告物の巡視

13 学校と地域社会の連携・協働の推進（コミュニティ・スクールの推進）

◇学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）の導入を推進する。

- ・令和6年度に導入した馴染小学校及び令和7年度に導入した中根台中学校のコミュニティ・スクールの支援を引き続き行うとともに、今年度に導入する龍ヶ崎中学校区の円滑な運営のための支援を行う。
- ・学校や地域に対し、コミュニティ・スクールの導入に向けた理解と周知を深めるための説明会等を行う。

14 子どもの健全育成事業

◇子ども会の普及発展を図るとともに、子ども達の健全育成を目的に活動する。

- ・子供たちの様々な体験の機会として、館林市との交流会、デイ・キャンプ、龍ヶ崎コロケづくり体験会を行うなど、子どもたちに体験活動や学習機会を提供する。
- ・青少年リーダー育成推進事業として、子どもたちが非日常的な空間の活動場所(地域)として、3泊4日のキャンプを実施し、新たな自分を探究し、自己理解を深めることで、次代を担うリーダーの育成を図る。

15 部活動の地域展開の推進

◇スポーツ文化庁では、令和8年度から令和13年度までの6年間で部活動地域展開の「改革実行期間」と位置づけ、令和8年度から令和10年度の3年間で前期、令和11年度から

令和13年度までを後期とし、この期間に休日の部活動地域展開を確実に実行するように目指している。そこで、本市においても生徒のニーズに対応したスポーツ・文化芸術活動ができる新たな環境を地域に整備するとともに、教員の働き方改革を進めるために部活動の地域展開を推進する。

- ・国の委託を受けて令和7年度に引き続き実証事業に取り組む。
- ・庁内関係各課による検討会議や外部関係団体の代表による協議会を開催し、情報の共有を図る。

<中央図書館> 指定管理者：図書館流通センター・アビック共同事業体

◇図書資料の充実を図るとともに、読書活動の普及啓発に努める。また、市民と図書館の距離を近づける取り組みを実施し、読書・学習環境の充実を図る。

①基本的サービスの継続

- ・図書館資料の充実
- ・レファレンスサービス（※）の向上
※図書館利用者が調査・研究するための資料や情報を求めた際に、図書館が調査方法や参考文献等を案内するなどのサポートを行うこと。
- ・学校図書館支援の充実
- ・子ども読書活動の推進
- ・図書館に関する情報の積極的な発信

②移動図書館車「たつのこぶっくるん」の活用

- ・「たつのこぶっくるん」の定期運行ルートを定め、図書館への来館が難しい方が本や図書館スタッフと触れ合う機会を創出

③電子図書館の利用促進

- ・新しい電子図書館の内容充実を図り、市内の小中学校と連携を深めて多くの児童・生徒が電子図書館を活用できるよう実施

④世代に応じた読書活動推進イベントの実施

- ・「児童」（乳幼児・小学生）、「YA（ヤングアダルト）」（12～18才を中心とした10代）、「一般」（高齢者を含めた成人）それぞれの世代にふさわしいイベントの実施

⑤地域や他施設との連携

- ・コミュニティーセンター図書室をはじめとする、地域に関わる機関・団体・施設との協働

⑥館内レイアウトの見直し

- ・令和7年度より開始した1階カフェスペースを中心に、より安心して快適に過ごせる施設となるよう、棚や机・椅子、観葉植物等の配置を見直す。

<図書館北竜台分館> 指定管理者：図書館流通センター・アビック共同事業体

◇市民が気軽に立ち寄り、本や雑誌などの資料を利用するなどし、館内で快適に過ごすことができるようにする。

①基本的サービスの継続

- ・蔵書の充実
- ・カウンター窓口サービスの充実
- ・図書館に関する情報の積極的な発信

②電子図書館の利用促進

- ・デジタルサイネージ等での周知により、新しい電子図書館をより多くの利用者が利用できるようにする。

③イベントの実施

- ・普段図書館を利用しない方、テレワークスペースのみを利用する方が、図書館を利用するきっかけとなるイベントを実施

④展示の充実

- ・季節や時事のテーマに沿った展示の充実

⑤他テナントとの連携

- ・サプラスクエアおよび他テナントと連携したイベント等の実施

⑥中央図書館との連携

- ・中央図書館との情報共有やスタッフの交流による協力体制の整備

<大昭ホール龍ヶ崎（文化会館）> 指定管理者：龍ヶ崎市まちづくり文化財団

1 鑑賞・招聘型文化活動の充実

◇市民が身近な場所で文化及び芸術に触れ、心豊かな市民生活が実現できるよう、年齢階層を考慮した広範なジャンルにわたる芸術性の高い舞台作品を鑑賞する機会を提供する。

(実施予定 12 事業)

	内 容	時 期
1	南こうせつコンサート	4/18 予定
2	映画上映会Ⅰ	5/3 予定
3	半崎美子コンサート	5/30 予定
4	堀内孝雄コンサート	6/13 予定
5	Ryugasaki Artist SpringUp コンサート	6 月予定
6	辰巳ゆうとコンサート	7 月予定
7	夏休み映画会	8 月予定
8	ニューミュージックコンサート	9 月予定
9	映画上映会Ⅱ	10 月予定
10	お笑いライブ	11 月予定
11	ぬいぐるみミュージカル	12 月予定
12	龍ヶ崎市文化会館フレンド会特別事業	1 月予定

2 地域文化活動の育成及び支援

◇優れた文化芸術に触れる機会を提供しながら、市民参加型の事業を展開し、地域文化に対する意識の高揚を図る。

①文化団体との共催事業

1	第 17 回龍ヶ崎市文化の祭典	
開催期間	5 月 13 日（水）～24 日（日）	
開催場所	大ホール、小ホール、ロビー	
入場料金	無料	
内 容	文化協会・音楽協会加盟団体の展示・発表会。	

	<p>ステージ事業（4事業） 吟詠・箏曲・民謡・相撲甚句発表会、バレエ・ダンス発表会等 展示事業（5事業） 篆刻・写真・陶芸・工芸展、洋らん・盆栽展、絵画・書道展等 体験事業（1事業） 茶会</p>
2 伝統芸能講習会	
開催日時	8月初旬
開催場所	大ホール
参加費用	無料
内 容	「龍ヶ崎錦」「龍ヶ崎カッパ踊り」などのご当地ソングの舞踊を継承する講習会を各保存会や市民団体と協働で実施。
3 龍ぼん祭 2026	
開催日時	8月15日（土） 開会 17:00
開催場所	駐車場
参加費用	無料
内 容	龍ぼん祭運営委員会との共催。
4 バンドやろうよ講習会	
開催期間	8月中
開催場所	大ホール、小ホール、リハーサル室
講 師	龍ヶ崎市音楽協会加盟団体
内 容	夏休みの期間で市内小学6年生から中学3年生を対象として、ギター・ベース・ドラムの各パートの技術を伝授する。
5 お茶会&お琴演奏会	
開催日時	10月4日（日） 開演時間 13:00
開催場所	小ホール
入場料金	1席 500円
内 容	文化協会茶道部のお点前を鑑賞しながら琴の演奏を楽しんでいただく。文化協会・音楽協会との共催。
6 第35回龍ヶ崎市民文化芸術フェスティバル	
開催期間	10月21日（水）～11月23日（月・祝）
開催場所	大ホール、小ホール、ロビー、ホワイエ
入場料金	無料
内 容	<p>文化協会・音楽協会等から組織する運営委員会との共催。</p> <p>ステージ事業（6事業） 芸能祭、歌謡舞踊と小曲のつどい、龍音祭、市民レクリエーションまつり、バレエ・ダンスフェス等</p> <p>展示事業（7事業） 盆栽展、書道・俳句・短歌展、絵画展、写真展、いけばな展等</p> <p>体験事業（3事業） 茶会、テーブルフラワー、いけばな教室</p> <p>特別企画事業（4事業）</p>

	郷土作家展、幼稚園・保育園児絵画展、龍ヶ崎市小中学校作品展等
7 第30回癒し&くつろぎ&ミニコンサート	
開催日時	1月中 開演時間 14:00
開催場所	小ホール
入場料金	全席自由/無料
内 容	龍ヶ崎市音楽協会加盟団体のコンサート。音楽協会との共催。
8 創造展	
開催期間	期日未定 作品展示5日間(内ワークショップ1日開催)
開催場所	小ホール、ロビー
内 容	市内で活動する団体等の作品展示会を開催し、最終日には指導者によるワークショップを実施
9 体験学習教室(ワークショップ)	
開催日時	未定(1日間)
開催場所	小ホール
講 師	龍ヶ崎市文化協会加盟団体
内 容	盆栽のワークショップを実施。文化協会との共催。

②地域文化活動の支援

1 グランドピアノ弾き比べ	
開催期間	5月4日(月・祝)、5日(火・祝) 2日間
開催場所	大ホール
内 容	グランドピアノ(スタインウェイ D274、ヤマハ CFⅢ)の弾き比べ演奏を体験する機会を提供。(1組1時間)先着12組。
2 文化団体育成事業	
開催期間	6月中の2日間
開催場所	大ホール、小ホール
内 容	文化団体の育成と活動を支援するための事業。
3 美術館見学会	
開催期日	各施設の企画展開催時
開催場所	茨城県内及び近県の美術館
内 容	市民の美術に関する興味を高める機会を提供する事業。
4 貸し館業務	
内 容	市民が展開する大・小ホールを使用するにあたっての支援 令和6年度実績 ○ 市民による文化活動、音楽発表会等 53件 ○ 学校関係の文化行事等 89件 ○ 官公庁関係の行事等 127件

<歴史民俗資料館>

1 歴史民俗資料館の利活用の向上

◇本市の歴史や伝統等を再発見する場や学びを深める場と機会を提供する。

1 常設展示			
展示場所	常設展示室、エントランス、屋外		
展示テーマ	龍ヶ崎の歴史と民俗		
内 容	龍ヶ崎の歴史と民俗をテーマに時系列的に関連資料を展示。エントランスホールに「撞舞」のジオラマ等、屋外には「4号機関車」や納屋と商家を模した建物等を展示。		
2 ボランティア作品展「布れあい作品展」			
会 期	4月下旬～5月上旬	開催場所	企画展示室
内 容	体験学習等で協働している資料館ボランティアと共催で、染色や機織りの活動成果（作品）を展示。		
3 小展示展「香の雅～香道具～(仮題)」			
会 期	6月	開催場所	企画展示室
内 容	香道に用いる江戸時代の蒔絵箱や象嵌の香炉、香木を所蔵者から借用、展示して、香道への理解を深め普及の一助とする。		
4 非核平和推進事業展			
会 期	7月	開催場所	企画展示室
内 容	広島平和祈念資料館と長崎原爆資料館が所蔵する原爆写真パネル等を展示して、戦争や被爆体験を次世代に継承して平和意識の高揚を図る。		
5 企画展「龍ヶ崎のお店 ハイカラ広告展」			
会 期	8月～9月	開催場所	企画展示室
内 容	商業の街として栄えてきた龍ヶ崎の明治から昭和初期に発行された広告チラシや地図等を展示、その時代背景を紹介する。		
6 収蔵品展「絹本著色十六羅漢像（レプリカ）」			
会 期	10月	開催場所	企画展示室
内 容	龍ヶ崎市唯一の絵画の重要文化財である金龍寺十六羅漢像のレプリカ作品を公開し、文化財への理解を深める。		
7 郷土作家「鈴木草牛」展			
会 期	11月	開催場所	企画展示室
内 容	近年新たに寄贈された草牛画伯の作品と当館収蔵の水墨画等を展示し、郷土作家の顕彰と寄贈者への謝意を伝える。		
8 収蔵品展「昔の道具とくらし」			
会 期	1月～3月	開催場所	企画展示室
内 容	小学校3年生の社会科『古い道具と昔のくらし』の見学時期に合わせて、昔の道具類を展示し学習支援を行う。		

2 普及事業の実施

1 郷土史講演会「古鬼怒湾岸の縄文時代貝塚を俯瞰して」			
開催日	9月	開催場所	多目的室

講 師	今橋浩一氏（市文化財保護審議会委員）		
内 容	茨城県南部の貝塚を通して、縄文時代は内湾であった古鬼怒湾の水際線を読み解く。		
2 古文書講座「近世古文書を読む」（上級コース・初級コース）			
開催回数	各 8 回	開催場所	多目的室
講 師	盛本昌広氏（市文化財保護審議会委員）、龍ヶ崎市古文書同好会員、外		
内 容	寄贈・寄託の近世史料をテキストに用い、くずし文字の解読方法を学び、合せて歴史用語や時代背景を解説する。		
3 歴史散歩			
開催回数	2 回（5 月、3 月）		
内 容	郷土を再発見する目的でコースを設定し、史跡や寺社を見学する散策会を開催する。		
4 れきみんシアター			
開 催 日	毎週土曜日	開催場所	多目的室
内 容	小中学生を対象に、「まんが日本昔ばなし」や「まんが日本史」等を上映し、アニメを通して歴史に対する関心を促進する。		
5 撞舞コスプレ体験			
開 催 日	7 月	開催場所	エントランスホール
内 容	撞舞への理解を深めていただく機会として、寄贈された子どもサイズの舞男衣装を着て、撞舞展示コーナー前で写真撮影を行う。		
6 8mm フィルムに映る「龍ヶ崎の記憶」上映会			
開催日時	8 月、9 月、10 月 第 1 土曜日	開催場所	
内 容	市民協働事業の「映像アーカイブによる街づくり」で集めた 8mm フィルムを活用した DVD の上映会。		

3 体験学習教室の実施

◇現代では見かけることが少なくなった郷土に関する体験学習を開催し、技能の伝承や先人たちの知恵を学ぶ機会の充実を図る。

1 わら草履作り教室			
開 催 日	8 月（2 回）	開催場所	体験学習室、屋外
講 師	職員、資料館ボランティア		
内 容	現在は触れることが少ない藁を用い、技術の伝承と先人の知恵を学ぶ。		
2 注連飾り作り教室			
開 催 日	12 月（2 回）	開催場所	体験学習室、屋外
講 師	職員、資料館ボランティア		
内 容	正月準備として作られる注連飾りの由来を学び、製作技術を伝承する。		
3 草木染め教室			
開 催 日	5 月、8 月、10 月（計 3 回）	開催場所	体験学習室、屋外
講 師	職員、資料館ボランティア		
内 容	ハンカチとストールを素材に、春は桜の枝葉で、夏は藍の生葉で、秋はススキ等を用いて日本の伝統的な染めの技法を学ぶ。		
4 折り紙教室			
開 催 日	3 月	開催場所	多目的室

講 師	折り紙伝承者		
内 容	装飾性のある和紙を使って作品を折り、折り紙の魅力に触れる。		
5 機織り伝承教室			
開 催 日	毎週火曜・木曜日（通年）	開催場所	体験学習室、エントランスホール
講 師	資料館ボランティア		
対 象 者	資料館ボランティアの希望者		
内 容	高機の活用と機織り技術を伝承する。また、館内で実演も行う。		
6 機織り体験教室			
開催日	3月（8回）	開催場所	エントランスホール
講 師	資料館ボランティア		
内 容	龍ヶ崎木綿への理解を促進し、技術伝承の一端を学ぶ。		
7 簡単機織り教室			
開催日	8月（2回）	開催場所	体験学習室
講 師	資料館ボランティア		
内 容	卓上の機織り機を用いて、不要になった布から新しく布を織る「裂き織」を体験し、布のリサイクル方法を学ぶ。		
8 龍ヶ崎とんび凧教室			
開催日	12月	開催場所	体験学習室
講 師	龍ヶ崎とんび凧研究会		
内 容	市民遺産「龍ヶ崎とんび凧」を制作し、その魅力と凧揚げ文化を伝承する。		
9 お手玉作り教室			
開催日	2月	開催場所	体験学習室
講 師	資料館ボランティア		
内 容	資料館で栽培した数珠玉を用いてお手玉を作り、お手玉遊び・数え唄等を伝承し、昔の遊びに触れる。		

4 文化活動の推進及び支援

1 『常陽小学生新聞』「昔の道具とくらし」に寄稿			
内 容	所蔵している昔の道具の写真と解説文を寄稿し、子どもたちに昔の道具とくらしへの関心を喚起するとともに、館のPRを図る。		
2 資料閲覧及びレファレンス			
内 容	資料に対するレファレンスを行い、閲覧対応及び貸出を行う。		
3 学芸員実習生の受入			
期 間	1週間程度（8月）		
対 象 者	希望する龍ヶ崎市在住、出身者及び近隣市町村在住者		
内 容	大学から依頼のあった実習生を指導し、学芸員養成の支援を行う。		
4 職場体験の受入			
期 間	2日間程度		
対 象 者	希望する中学校		
内 容	学校から依頼を受け、生徒に機織り体験や民具調査の手順、古い写真と現在の写真を対比する展示実習を行い資料館業務への理解を深める。		
5 ボランティア活動の推進及び支援			

対象者	希望する龍ヶ崎市在住、出身者及び近隣市町村在住者
内容	資料館や関連事業について精通した人材を育成し、ボランティアが参画する事業を推進する。
6 古い道具と昔のくらしの学習支援	
期間	1月～2月
対象者	市内及び近隣小学校
内容	小学3年生の社会科「古い道具と昔のくらし」の学習に合わせ、昔の道具の展示解説、ビデオ上映、機織り等の実演し、学習支援を行う。

5 資料収集整理保存

1 資料の収集	
内容	郷土史料・民俗資料の収集を行う。また、自治体史や博物館発行図書の収集を行う郷土史関係図書の充実を図る。
2 資料の整理・保存	
内容	市内旧家等から寄贈・寄託及び借用している古文書等の資料の整理分類を行い、郷土史の調査研究に活用するため目録作成を継続する。 収蔵庫や展示資料の虫害、菌害を防止する燻蒸作業の指針とする環境調査モニタリングを行う。
3 市内古民家の調査	
内容	市域の民家調査は、市史編さん過程で昭和58年(1983)から同61年(1986)に行われた。それから40年以上経過し、調査した古民家の現況、看板建築と称される西洋風のデザインを取り入れた店舗兼住宅の商家や石蔵等を、旧龍ヶ崎町地区中心に調査を行う。